

○第139回肥料・飼料等専門調査会（非公開）

日時：平成30年11月2日（金）13：58～15：49

議事概要：

（1）飼料添加物（2-デアミノ-2-ヒドロキシメチオニンマンガン）の食品健康影響評価について

審議の結果、「2-デアミノ-2-ヒドロキシメチオニンマンガンが飼料添加物として適切に使用される限りにおいては、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できる程度」とすることが了承され、評価書（案）を食品安全委員会に報告することとされた。

- * 飼料添加物として、飼料の栄養成分その他の有効成分の補給を目的に使用されます。

（2）飼料添加物（2-デアミノ-2-ヒドロキシメチオニン銅）の食品健康影響評価について

事務局から概要を説明し検討項目の整理を行い、継続審議となった。

- * 飼料添加物として、飼料の栄養成分その他の有効成分の補給を目的に使用されます。

（3）飼料添加物（L-メチオニン）の食品健康影響評価について

審議の結果、「L-メチオニンが飼料添加物として適切に使用される限りにおいて、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できる程度」とすることが了承され、食品安全委員会に報告することとされた。

なお、対象外物質（メチオニン）の食品健康影響評価については審議の結果、「動物用医薬品及び飼料添加物として通常使用される限りにおいて、食品に残留することにより人の健康を損なうおそれのないことが明らかである」とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

- * 飼料添加物として、飼料の栄養成分その他の有効成分の補給を目的に使用されます。